

# 商工会だより

あけまして おめでとうございます  
謹んで皆様のご繁栄とご健勝を  
お祈り申し上げます



令和2年1月1日発行 第238号(1月号)  
発行所 七宗町商工会  
岐阜県加茂郡七宗町上麻生 2277 番地の1  
TEL:(0574) 48-2080 FAX (0574) 48-1994  
URL: <http://www.tsci.hichiso.gifu.jp>  
Email: [shoko@tsci.hichiso.gifu.jp](mailto:shoko@tsci.hichiso.gifu.jp)

この事業は県の補助金を一部受けています

**年末調整・決算・申告は早めに！**

商工会では、例年同様に年末調整・決算・申告のご相談を右記の予定で行いますので、お早めにお越し下さい。

**★年末調整（源泉所得税の納付）支援**

商工会：随時（事前にお電話いただくとスムーズです）

神淵分室：1月7日（火）、9（木）

午前9時00分～午後4時00分

**\* 事前の準備（源泉徴収簿の記入・集計等）を必ずお願いします。**

納期特例の対象事業所は21日までですが**極力10日までにご提出ください。**

**★「決算」「確定申告」**

令和2年1月16日（木）～3月16日（月）

商工会：随時

神淵分室：火・木曜日 午前9時00分～午後4時00分

（2/18・20・25・27は神淵公民館の2階で行います）

**★税理士による「税務個別相談」**

・とき 令和2年2月28日（木）、3月4日（水）、11日（水）、16日（月）  
午後1時30分～午後4時30分

・ところ 七宗町商工会館

・講師 大矢 啓資 税理士

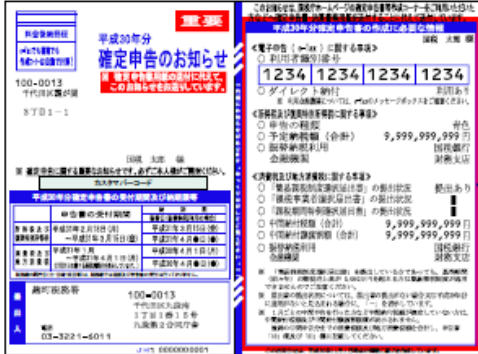


\* ご相談をご希望の方は、商工会まで事前に電話でご一報下さい。

**「確定申告のお知らせ」はがきを捨てないで！**

皆さまのところに税務署から「確定申告のお知らせ」はがきが届きます。このはがきには、確定申告に必要な事項（利用者識別番号、中間納税額 など）が記載されていますので大変重要な書類です。紛失しないようしっかり保管していただき、確定申告時にご持参ください。

（お知らせはがき）



（お知らせ通知書）



「予定納税額」等の確定申告書の作成に必要な情報を記載

「電子申告（e-Tax）に関する事項」	
○ 利用者識別番号	1234 1234 1234 1234
○ ダイレクト納付	利用あり
「所得税及び復興特別所得税に関する事項」	
○ 申告の種類	青色
○ 予定納税額（合計）	9,999,999,999 円
○ 振替納税利用	国税銀行 財務支店
「消費税及び地方消費税に関する事項」	
○ 「簡易課税制度選択届出書」の提出状況	提出あり
○ 「課税事業者選択届出書」の提出状況	—
○ 「課税期間特別選択届出書」の提出状況	—
○ 中間納付税額（合計）	9,999,999,999 円
○ 中間納付還付額（合計）	9,999,999,999 円
○ 振替納税利用	国税銀行 財務支店

## 消防団協力事業所支援のため法人・個人事業税の特例の条例

- 【条 件】・事業所に消防団員が1名以上いる(事業主含む)
- ・「消防団協力事業所表示制度」の表示証の交付を受けている
  - ・消防団活動で業務を抜けても不利益にならないよう就業規則に記載している
- 【適用税目と期間】・法人事業税は平成28年4月1日～令和2年3月31日
- ・個人事業税は平成29年度～令和2年度(28年～31年の所得に対して)
- 【優遇措置の内容】・**事業税の1/2**の額を控除(上限100万円)
- 従業員の1割以上いる場合200万円迄

◎対象になりそうな事業所は、商工会までご連絡ください。



## 岐阜県の最低賃金について

令和元年10月1日より851円に変更されたところですが、12月21日より下記の特定(産業)最低賃金に変更になりました。該当する事業者は確認して対応をしていただきますようよろしくお願いいたします。

業 種	最低賃金(時間額)
電子部品・デバイス・電気機械等製造業	886円
自動車・附属品製造	930円
航空機・附属品製造業	970円

安心 安全

国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

### 制度の特長

1

#### 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

#### 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

#### 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

#### ■ 契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

#### ■ 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための退職金制度です!

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模共済

検索



# 商工会からのお知らせ

## 商品券の使用期限をご確認ください

今年度は「レッキープレミアム商品券」とは別に、「七宗町プレミアム付商品券」も発行されています。それぞれに使用期限が異なりますので、しっかり確認いただき、お客様にもお声かけをお願いします。

レッキープレミアム商品券



【使用期限 令和2年1月31日(金)】

七宗町プレミアム付商品券



【使用期限 令和2年2月29日(土)】

## 会計ソフトで自主記帳をしませんか？

ノートパソコンの普及により、事業所さん自らがパソコンを使って自主記帳が気楽にできるよう記帳指導を実施しておりますので、お気軽に申し込み下さい。

### \* 記帳機械化システム

- ① 会員さんの代わりに商工会職員がパソコンに入力する記帳機械化代行による指導と、
- ② 会員さんご自身が会員利用システム（会計ソフト：みんなの青色申告）にて入力いただく自主記帳指導の2種類です。

### \* 手数料

- ① 記帳機械化代行による指導：月 2,500～5,500円（1～12月+決算=13ヵ月分）
- ② 「みんなの青色申告」による自主記帳指導：年 24,000円（月 2,000、12ヵ月分）

②は、ソフト代（約11,000円相当）が込みです!!

定期的にデータや伝票をご提出いただいている事業所は6000円割引致します。

**尚、継続の方は、決算時に継続申込用紙をお渡しいたします。**

**\* お願い：現在①記帳機械化をご利用の方は、**

**“早期に伝票をご提出下さい!!”**